

## 一宮町地域防災力向上計画

### 1. 自助の取組

災害が発生した場合又はその恐れがある場合においては、「自分の身は自分で守る」ことが基本となる。このため、日頃から、災害に備え、自分自身や家族の協力で災害から身を守るという「自助」の意識を各個人で持つことが重要となる。

災害時に冷静に行動できる力を身に付けることができるよう防災教育の推進及び減災思想の普及・啓発活動を図っていくものとする。

#### (1) 住民の高齢化への対応

##### ①現状及び課題

本町では、平成27年7月末現在で65歳以上の方が3,812人で、総人口の30.7%を占めている。高齢化が進んでおり、約3人に1人が65歳以上という超高齢化社会を迎えている。

また、高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増加している。

##### ②基本方針

平常時には、要配慮者の把握、避難行動要支援者名簿の作成や管理、福祉避難所の確保、人材の育成・啓発・訓練、要配慮者自身やその家族からの相談等を行っていく。

災害時には、情報の収集や伝達に努め、必要な避難支援が実施できる体制の整備に努める。

##### ③目標（平成31年度末まで）

平常時から、福祉関係者、保健関係者、防災関係者との連携を密にしたうえで、他の担当部局や関係する団体等をメンバーとした「避難行動要支援者会議」の設置を図る。

避難行動要支援者の避難を現地で支援する「地域の支援ネットワーク」の構築を図る。

##### ④具体的な取組み

防災訓練、防災講演会等を通じて、平常時から正しい知識を持ち、自らが考え、行動することの重要性を再認識してもらい、「自らの命は自らが守る」という自助の取組み強化を図る。

緊急避難グッズや、非常食の準備などの事前の備えについてパンフレット等を配布し啓発を図る。

## (2) 避難場所等の案内板、標識類の整備

### ①現状及び課題

東日本大震災では津波の影響を受けたため、避難所の見直しを行い、一時避難場所を9カ所から、18カ所と大幅に増やしたところである。

また、町内には、一宮川が横断しており、津波避難の際には、橋を渡っての避難が危険となることから、川を渡らない避難体制を構築することが急務である。

震災後は実効性のある取組みをおこない、避難場所の見直しや防災マップの整備、公共施設、道路上に海拔表示などの取組みを実施してきたところである。

今後、案内板の整備、避難誘導看板の設置、津波避難計画の策定を行っていくものとする。

### ②基本方針

避難場所を町民及び観光客等に周知するための案内板と、避難場所に誘導するための誘導標識を整備し、平常時から避難場所が分かるように体制を構築していく。

### ③目標

- ・避難場所への誘導表示について、設置箇所等を地域と調整のうえ整備する。
- ・海岸や公園など、人が集まる場所を把握し、避難場所等を示した看板を設置していく。
- ・避難所となりうる施設と協議し、避難場所受入の協定等を随時行っていく。
- ・さらに、地域特性に応じた避難誘導による避難場所等への誘導表示を地域と協働する等して整備する。

### ④具体的な取組み

- ・避難場所の付近に、避難場所までの距離、方向等を周知するための案内板を設置する。

## 2 共助の取組

町では、少子高齢化や核家族化が進む中、「自分たちの地域は自分たちで守る」といった共助の考え方の重要性を再認識し、自主防災組織の機能強化や、共助の中核となる人材を育成するなどの取組みを行うものとする。

### (1) 自主防災組織の活動促進

#### ①現状及び課題

東日本大震災は、マグニチュード9.0という過去最大の地震であり、本町においても津波による床上浸水やアスファルトの損壊などにより大きな被害を受けたところである。

大震災以降、町は、減災の取組を行うべく、自主防災組織の結成に向けた取組みを行っているが、行政区域35地区あるうち、まだ7組織しか結成されていない状況となっている。

## ②基本方針

自主防災組織等の地域における防災活動を強化し、防災訓練等を通じ、近隣住民との連携を図り、共助力を高めていく。

区長等に対し、防災研修等を行い、地域のリーダーとなってもらうよう、取組みを行っていくとともに、防災講演会等を住民対象に行い、防災意識の高揚を図る。

## ③目標（平成31年度末まで）

自主防災組織の結成を現状の7地区から約半数の17地区を目標とする。

## ④具体的な取組

自主防災組織設置促進事業補助金の創設、拡充

先進地視察研修

防災講演会の実施

自主防災アドバイザー委嘱